

イスラエル産シャムテ種及びバレンシア種のスイートオレンジ、グレープフルーツ、スウィーティ、ポメロ、レモン並びにオアの生果実に係る農林水産大臣が定める基準を一部改正することについての意見・情報の募集について

平成29年9月8日  
農林水産省消費・安全局

この度、標題の基準の一部改正案について、広く国民の皆様から意見・情報を募集いたします。

今後、本案については、提出いただいた意見・情報を考慮した上、決定することとしております。

## 記

### 1 意見公募の趣旨

本件について、広く国民の皆様から意見・情報を募集し、提出していただいた意見・情報を考慮した上で、改正内容を決定することを目的として行うものです。

### 2 意見公募の対象となる案及び関連資料の入手方法

(1) 電子政府の総合窓口(e-Gov)(<http://www.e-gov.go.jp/>)の「パブリックコメント」欄に掲載(農林水産省ホームページにあるリンクからアクセスが可能)

(2) 農林水産省消費・安全局植物防疫課において配布

### 3 意見・情報の提出方法

(1) 電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント：意見募集中案件詳細画面」の意見提出フォームへのボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」より提出を行ってください。

(2) 郵送の場合

以下担当まで送付してください。

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省消費・安全局植物防疫課国際室二国間協議担当

(3) FAXの場合

以下担当まで送付してください。

FAX番号：03-3502-3386

農林水産省消費・安全局植物防疫課国際室二国間協議担当

#### 4 意見・情報の提出上の注意

提出される意見・情報は、日本語に限ります。また、個人は住所・氏名・電話番号・メールアドレスを、法人は法人名・所在地を明記してください。提出していただいた御意見については、氏名、住所その他の連絡先を除き公表させていただくことがありますので、あらかじめ御了承願います。

なお、電話での御意見・情報はお受けしませんので御了承願います。また、御意見に対して個別の回答は致しかねますので、併せて御了承願います。

#### 5 意見・情報受付期間

平成29年9月8日～平成29年10月7日

(郵送の場合も締切日必着とします。)

#### 6 公示資料

- (1) イスラエル産シャムテ種及びバレンシア種のスイートオレンジ、グレープフルーツ、スウィーティ、ポメロ、レモン並びにオアの生果実に係る農林水産大臣が定める基準の一部改正案の概要(資料1)
- (2) イスラエル産スウィーティの生果実について(参考1)
- (3) チチュウカイミバエについて(参考2)